

## 第11回 白馬村地域公共交通会議議事録

1. 開催日 平成23年10月27日(金) 13時30分～14時35分
2. 場所 白馬村会議室
3. 出席者 太田委員、長澤委員(代理)、有賀委員(代理)、勝野委員、上條委員、風間委員、速水委員、渡邊委員、高橋委員(代理)、小林委員、海端委員、倉科委員、横川委員、篠崎委員
4. 事務局 太田総務課長、矢口総務課企画調査係長
5. 関係職員 吉田住民福祉係長、鈴木住民福祉課主査、山岸観光農政課観光特産係長、柏原観光局派遣主査
6. 配布資料
  - 資料1 : 平成23年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画(案)について
  - 資料2 : 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っている証明書(案)当日配布資料: 出席者名簿  
参考資料: ① ナイトシャトルバス「元気号」に関する参考資料  
② 白馬村乗合タクシー実証運行状況報告書(平成23年度上半期)

### 1. 開会

(事務局)

大変お待たせいたしました。一部お見えでない委員さんもいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただ今から「第11回白馬村地域公共交通会議」を開催させていただきます。

はじめに開会のことばを、風間副会長から申し上げます。

(風間副会長)

皆さんこんにちは。お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。聞きましたところ、実証運行が3年目に入っておりますけれども、本年が最終年度となります。協議事項や報告事項の中でいろいろなご意見も発表されると思いますが、最後ということも認識いただいた中で、是非いろいろなご検討をお願いしたいと考えております。

それでは改めまして、第11回白馬村地域公共交通会議を開催します。よろしく申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

(事務局)

続きまして、会長あいさつということで、太田村長の方からごあいさつを申し上げます。

(会長)

皆様こんにちは。ここ数日大変寒い日が続いておりましたけれども、今日は一転穏やかな天気となっております。皆様方にはそれぞれお忙しい中を、第11回白馬村地域公共交通会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日は、この冬に予定しておりますナイトシャトルバス「元気号」の実証運行計画について

てご協議いただきたく、お集まりをいただいたところでございます。

この元気号につきましては、これまでの実証運行の中で、外国人観光客を中心に、着実に利用実績も増えてきておりましたが、前回会議の折にも触またとおり、3月11日に発生しました東日本大震災と、福島第1原発事故の影響から、この冬の外国人観光客の減少が、現実のものとして非常に懸念されているところでございます。それ故に、このシャトルバスが、地域の足として定着しつつ、更に村内経済の底上げにつながっていくような事業展開ができるよう、切に願っているところでございます。

また、かねがねお願いしておりますとおり、現在の国の補助事業が本年度で最終年となることから、実証運行と平行して、来年度以降の方向性を見出していかなければなりませんので、そういった面での皆様からのご意見等も頂戴できればと考えております。

本日は、その他にデマンド型乗合タクシーの上半期の運行状況の報告、更には定期バス路線の運行状況について、アルピコ交通さんからお話もございますので、合わせてご審議のほどお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。よろしくお願い致します。

### 3. 報告事項

(事務局)

大変申し遅れましたが、本日進行役を務めさせていただきます、白馬村役場総務課の矢口と申します。よろしくお願い致します。

まず、本日配布させていただきました資料の第11回白馬村地域公共交通会議出席者名簿をご覧ください。本日の出席委員並びに代理出席の方につきまして、この資料のとおりご報告させていただきたいと思っております。尚、出欠欄のところ为空欄になっている委員さんがおりますけれども、2番目の県企画部交通政策課の小林委員につきましては欠席。9番目の風間委員と15番目の小林委員につきましては本日出席いただいておりますので、よろしくお願い致します。当初出席でご報告いただいております、5番目の宮澤委員につきましては、遅れているようでありますので、とりあえずこの形で進めさせていただきたいと思っております。

それから役場関係の人事異動に伴いまして、前回会議以降、一部委員の顔ぶれが替わっておりますので、私の方からご紹介させていただきます。名簿のゴシック体で表示の方が今回の替わられた委員でございます。

まず観光農政課長の横川宗幸委員でございます。

次に、白馬村観光局長の篠崎孔一委員でございます。篠崎委員につきましては、前回まで観光課長の立場で委員に加わっていただいておりますが、今回から白馬村観光局の立場として委員に入っております。

それではここで、次第に従いまして報告事項に入らせていただきます。

まず報告事項の1番目、デマンド型乗合タクシーの本年度上半期の運行状況につきまして、担当委員からご報告させていただきます。

(倉科委員)

住民福祉課の倉科です。よろしく申し上げます。

私の方から平成23年度上半期の乗合タクシーの実証運行状況について資料に基づいて報

させていただきます。

それでは資料の5ページをお開きください。2利用登録者の状況の中の(1)利用登録者数です。9月末時点で690名の方に登録いただいています。昨年上半期に比べ、25人ほどの増となっております。そのうち、本年4月から登録対象年齢の引き下げにより新たに対象となった50歳から65歳の方については15名いらっしゃいます。後ろにカッコ書きで平成22年度上半期の実績を載せてございますので、合わせてご覧いただきたいと思います。以下の資料も同様に作っております。

それでは、8ページをお開きください。3運行状況は、平成23年4月1日から9月30日までで、運行日数は124日ということです。

(2)乗客数は3658人で昨年上半期より286人増加しています。1日平均では29.5人で、昨年の27.2人より2.3人増加しています。

月別乗客数と日平均乗車数をグラフと表にしております。

5月は、ゴールデンウィークにより運行日数が19日と少なかったことにより、乗客数が544人と減少しています。また、8月には乗客数・日平均乗客数ともに減少しております。これらは昨年度も同じような推移をしております。

9ページに移ります。(4)総走行距離です。2台の常備車両の上半期総走行距離は、28184kmとなっております。昨年上半期より244km増加しています。1日平均では227.3kmで、昨年上半期225.3kmより2kmほど増加しています。

(5)運行便数です。棒グラフをご覧ください。日平均便数で最も少なかったのは8月の11.5便、最も多かったのは6月の12.6便となっております。1便当たりの乗客数は2.2人~2.8人で推移しています。

(6)予備車両の運行台数は30台でした。

10ページをお開きください。(7)集計です。①の曜日別乗車人数は、金曜日の利用割合が多くなっており、水曜日の利用は少ないという傾向です。②の時刻別乗車人数では、9:15発が616人で全体の16.8%、10:30発が760人で20.8%を占めています。午前の便の利用者が多いということが言えると思います。

12ページをお開きください。一番下の登録者数に対する利用者の割合という表をご覧ください。690人の登録者の内、何人の方が利用されたか、年代別に表した表になります。その内、利用者の実数は227人で、全登録者690名に対する利用者の率は32.9%となっております。残り67%の方は登録されても利用されていないということになります。今後この67%の方に対してアンケートを実施する予定であります。

13ページから18ページについては後ほどご覧いただきたいと思います。

19ページをお開きください。4行経費です。上半期は4,552,396円でした。昨年は4,574,544円でしたので、2万円程今年度の方が少ない結果となっております。

20ページをお開き下さい。(3)運行単価です。1便当たり運行単価は2,295円、1人当たりの運行単価は1,245円でした。昨年度の1,336円に比べ、91円ほど低くなりました。

21ページ以降については、園児送迎事業の結果をお示ししておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、例年行っています乗合タクシー利用者アンケート、満足度調査を9月末～10月初旬にかけて行っております。この結果については、次回の会議でご説明したいと思います。以上で、平成23年度上半期の運行状況の報告を終わります。

(事務局)

以上、デマンド型乗合タクシーの上半期の実績についてご説明させていただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

—なし—

(事務局)

よろしいでしょうか。

では、特段ご質問もないようでありますので、以上で報告事項は終了とさせていただきます。

#### 4. 協議事項

(事務局)

それでは、協議事項に移りますので、これからの進行につきましては、本会議設置要綱の規定に基づきまして、太田会長よりお願いいたします。

(会長)

それでは、次第にもとづきまして、議事を進めさせていただきます。

(1)「平成23年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画(案)」と、関連がございますので、(2)道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書の(案)につきまして、一括して担当委員の説明を求めます。

(横川委員)

それでは、私の方から平成23年度ナイトシャトルバス元気号運行計画(案)についてご説明させていただきます。資料1をご覧くださいと思います。

最初に3ページをご覧ください。平成23年度ナイトシャトルバス元気号の運行に係る打合せ会議でございます。打合せ会議としまして、1回目23年9月6日、昨年度の反省と23年度に向けての意見などについて打合せを行っております。平成22年度運行についての意見でございますが、車両がわかりづらいという意見があったこと、それからバス停留所に照明がなく暗いので照明装置または停留所の移動を検討してほしいというもの、ダイヤについては乱れもなく順調に運行できたということでした。それから、回数券利用ですが、利用率は低かったものの、村内飲食店へ出かける際、サービスにより利用があったこと、それから他社で23時以降運行しているバスへのご意見・お問い合わせが多くあったところがあります。平成23年度運行に向けての意見まとめでございます。昨年度変更を加えたことで、利用実績が対前年135%の結果となったことを踏まえ、基本的には昨年に準ずる内容が望ましい、昨年度の反省点改善と二次交通との連携を図ることを検討しながら、次年度以降の運行へ繋がるような運行計画の策定をしていく必要があるという意見をいただいております。

続きまして打合せ会議2回目、9月28日にタクシー会社等との連携についての打合せをさせていただきます。意見としまして、10人乗りジャンボタクシーも各社備えているので、お客様への利便性向上に繋がればチラシへの表記を検討いただきたいということや、

平成18年に行った元気号利用券の活用に対する意見も出たところでございます。まとめとしまして、お客様の利便性向上の観点から、元気号とタクシーの連携は必要不可欠であり、今年度については、チラシ・停留所看板へタクシー情報の表記をすることで運行内容の合意をいただいたところでございます。

5ページをお願いします。23年10月6日第1回白馬村地域公共交通（観光交通システム部会）検討委員会を開催しました。内容としましては、平成22年度の実施内容及び運行実績について、平成23年度ナイトシャトルバス元気号の運行計画案について打ち合わせを行いました。

運行に関することの要約でございます。昨年度運行における反省点の改善と二次交通との連携によりお客様が快適かつ便利に村内の飲食店や商業地域を利用していただけるための提案並びに停留所追加に伴うダイヤ調整、停留所の名称変更についての説明で、次の4項目①元気号チラシ及びバス停留所看板へタクシー会社の社名及び電話番号を表記する。②バス停留所の新規設置箇所のみそら野アバランチを追加。③新規バス停留所追加に伴うダイヤの調整及び昨年の区間移動時間の見直し。④タクシー会社との連携としてブルーラインの1便を減便する。というところでございます。

これに対する意見では、村内への告知について住民向けの告知が示されていないので検討されたい。ということで、回答としましては、新聞折り込み、ユーテレ放送により住民及び宿泊施設への周知に努めるとしております。

その他平成23年度以降の運行にかかる意見交換を行っております。その中で、①受益者負担を検討し運行費用に補填する。②運賃の引き上げも検討したいが、過去に利用料の引き上げをおこなった際に、利用率が落ちた経過もあるため検討が必要。③利用券の購入を呼び掛け運行費用に補填する。などの意見が出されております。この件については、一旦各委員持ち帰りとし、11月中に事務局へ提案いただき次年度への運行に向けて意見集約させていただくことにさせていただいております。

次に6ページの平成23年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画（案）でございます。中央に運行ルートということで、前年同様ブルーライン、レッドライン、グリーンラインで運行する計画でございます。

それから8ページをご覧ください。こちらは昨年度との内容の比較をしたものでございます。真ん中が23年度、右側に変更点ということでございます。

変更点ですが、停留所1カ所みそら野アバランチ前を追加。白馬トナカイ牧場からガーデンの湯へ名称変更。ジャスコ白馬店からマックスバリュー白馬店への名称変更というところ。それから運行時間でございますが、ブルーラインについては5便から4便に減というところ。あとそれぞれ、各ライン停留所追加に伴うダイヤ調整というところでございます。バスの装飾関係は電光板を1枚追加する予定であります。それからその他としましては、チラシ及び停留所看板へ村内タクシー会社の社名及び電話番号を表記というところであります。

それから9ページにつきましては、それぞれ3ラインの変更ルートでございます。こちらはご覧いただきたいと思っております。

10ページからは、それぞれの変更後の時刻表でございますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから14ページについては、バスの装飾関係を載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。

15ページについては、利用促進計画ということで、こちらの方もご覧いただきたいと思います。

あと、参考資料として、ナイトシャトルバス元気号に関する参考資料（別綴）をご覧下さい。こちらは利用実績と、その後のA3版の資料は今年度のチラシでございます。この右下にタクシーの記事を入れればどうかという案でございます。

一番最後には、昨年運行しましたチラシを入れてございます。

以上でございますので、よろしく申し上げます。

（事務局 矢口）

それでは続きまして、協議事項（2）を合わせてご協議いただくということで、私の方からご説明させていただきたいと思います。

右肩に資料2と入った2枚綴りで、表題が道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）という資料でございます。

まず内容につきましては、只今担当委員から説明がありましたとおりでございます。まず1ページにつきましては、今年度予定しております運行系統ということで計3路線11便となっております。

その下2番目につきましては、バス停留所ということで、先ほど新規、名称変更等説明のありました分を表記してございます。

2ページ目の料金の関係につきましては昨年と変わらないということでございます。

次のページ別紙3適用関係では、1利用促進から4運行日につきましては、本年12月17日から翌3月4日まで毎日運行といった内容となっております。

皆様方からご協議いただきまして、ご承認いただきましたら、公共交通会議会長名で証明をし、陸運支局さんの方へ申請をしていくこととなりますので、合わせてご協議をお願いします。

（会長）

ただいま、協議事項の（1）及び（2）について説明がございましたが、ここでご質問を受けたいと思います。何かご質問等がありますか。

（渡邊委員）

公募委員の渡邊です。停留所の名称ですがジャスコ白馬店からマックスバリュー白馬店へ変更とのことですが、外国人さんですとやはりジャスコという名前が結構定着されており、戸惑う方もいらっしゃるかもしれないので、カッコ書きでもジャスコと入れた方が良いと思いますがいかがでしょうか？

（白馬村観光局 柏原）

白馬村観光局の柏原と申します。只今渡邊委員さんからご質問いただきました、マックス

バリュー白馬店の名称につきまして、旧ジャスコに確認させていただいたところ、会社としてはマックスバリューに変わるということですが、やはり利用者の利便性を考えると、ジャスコが定着している部分もございますので、表記についてはマックスバリューとなってしまうわけですが、利用される方がいらっしゃる宿泊施設等にお客様に向けての周知をやっていただきたいということで、私どもでも今後告知に努めていきたいと考えております。お願い致します。

(会長)

よろしいでしょうか。

(渡邊委員)

はい。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

—なし—

特段ないようでありますので、ここで、来年度のシャトルバス運行について、皆様からご意見をお聞かせいただきたいと思います。特に、財源の問題でございますが、現在は、国の補助金と村の負担金、そして利用者からいただくバス使用料で賄っておりますが、来年度以降につきましては、補助金はなくなります。こうした中で、村としましても、公共交通という観点と観光振興の両面から、現状程度の公費負担は、これまでの経過から致し方ないのかなと考えておりますが、さりとて全てを税金で賄っていくということも、村民理解が得られない部分もございます。そういった観点で、皆様からご意見をお聞かせいただければと思います。まず、前段でシャトルバス事業に係る検討委員会には、バス事業者や地元の住民代表の方も参加いただいて、協議いただいたようでありますので、その中で出された意見があれば、担当課の方から、少し説明を加えてください。

(白馬村観光局 柏原)

それでは、私の方から若干説明をさせていただきます。資料戻りまして5ページをご覧くださいと思います。5ページでは地域公共交通観光交通システム部会で、先ほど委員の方から説明させていただきましたとおり、自主運行に向けてどのようなことができるのかという意見交換がなされました。その中では、受益者負担を検討し運行費用に補填するといった意見が一点、次には利用料の引き上げもしたらどうかという意見もありました。こちらにつきましては、過去に利用料の引き上げをおこなった際に、利用率が落ちた経過が出ております。一概に利用料が上がったから利用が減ったというわけではありませんが、こういったことも検討されております。その他ですが、利用券の購入について、現在全体の5%ほど利用券の利用があるわけですが、こちらを宿泊施設に呼び掛けをして、バス利用をしていただくといったご意見が出されております。また、検討委員会では、11月中頃までに事務局であります白馬村役場と観光局の方へご意見をお寄せいただきたいという形になってお

ります。また、本日各委員さんからも参考になるご意見をいただければ、今後の運行の参考にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(会長)

観光局の立場で説明がありましたけれども、皆様からのご意見もいただきたいと思います。

昨日阿部知事と大北の首長との意見交換会がありました。その中で私はこの公共交通に対する従来の補助金の維持・拡充を要望してきたところではありますが、知事の方から一日早く国の方へ要望いただいたということが新聞にも出ておりましたが、知事も更に継続に向けて要望していきたいということで話は終わっております。我々も拡充に向けて取り組んでいきたいと思っておりますが、今の段階では廃止ということ、また新たな事業展開がされるとの報道も伝わっておりますが、その新たな制度では我々が今運行している公共交通では実態に合わないようでありますので、その辺を強調しながら従来の制度で継続をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 原首席運輸企画専門官)

北陸信越運輸局長野運輸支局の原と申します。高橋が委員となっておりますが、本日所用のため、代理で出席させていただいております。よろしくお願い致します。

日頃運輸行政にご協力いただきありがとうございます。また、阿部知事さんの国交省への要望の話もございましたので、一言発言させていただきます。

白馬村さんは、活性化再生総合事業を活用いただきまして、国の支援を受けながら公共交通の充実を進めていらっしゃるわけですが、国の事業仕分けの経過の中で活性化再生総合事業が維持改善事業ということで、この4月から補助事業のスタイルが変わったということになりました。今までいろいろな工夫が活性化再生総合事業の中で支援対象となり得たわけですが、事業仕分けの中で議論的となり、そこでの主なメニューというと運行費の補助に絞られたというところと、バリアフリー、地バス、旧赤字幹線バス等のメニューと一緒にになった形の中で補助の基準も変わったことから、今議論いただいているナイトシャトルということになりますと、通年運行ではないというところで対象外という判断になるとは思います。

長野県内の首長さんが国交省へ要望されたということで、昨日の新聞報道にもあったところですが、新しい事業が立ち上がったばかりの中で、いろいろな要望が全国から上がっているようですが、改善の要望を上げることも大事だと思いますし、国交省の方でもいただいた要望に対して、応えられるものは応えていくということだと思います。運輸支局でも活用できるような活用できるように考えていきたいとは思いますが、現状では補助の基準から外れてしまっているということでご理解いただきたいと思っております。もし何かございましたらお話ししたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(会長)

ありがとうございました。村としましても新しい制度で継続できるよう要望はしていきたい



いと思いますので、運輸支局さんからは引き続きご指導をお願いします。

他にご意見はいかがですか。

(速水委員)

公募委員の速水です。資料5ページに受益者負担を検討し運行費用に補填するとありますが、具体的にどういう形を考えているのでしょうか。

(篠崎委員)

観光局の立場でお答えします。総論として受益者負担を考えなければいけないという意見ですが、具体的に事業者の間で負担するという課題は見えておりますが、方法論はまだ議論されていない状況です。

(速水委員)

私が10月6日の検討委員会で述べたのは、具体的には元気号を使用されるホテルや飲食店等の施設に対して経済効果を与えているので、協賛金等の形でいくらか出してもらえないだろうかということです。それで補助金に見合う額が集まるかどうかは疑問ですが、具体的に金額とか対象を考えていかないと来年以降難しいのではないかとということを申し上げたところであります。

(篠崎委員)

前回の部会の中でのご意見を踏まえ、11月中には意見を集約していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(会長)

速水さんのご意見に関しましては、具体的な方向性が見えてくればお知らせしていくことになろうかと思っておりますので、そういったことでよろしいでしょうか。

(速水委員)

はい。

(会長)

他にご意見はいかがでしょうか。

—なし—

特にないようでありますので、ここでいったん議事を戻しまして、(1)「平成23年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画(案)」と、(2)道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書の(案)につきまして決を取りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。

—挙手全員—

ありがとうございます。協議事項の（１）及び（２）については承認されましたが、更に皆様からご意見があれば、事務局、観光局へご提言をいただきたいと思います。

続きまして、協議事項の（３）定期路線バス（梅池線）の運行状況について、アルピコ交通さんからお話がございます。白馬営業所の勝野所長さんの方から説明をお願いしたいと思います。

（勝野委員）

アルピコ交通白馬営業所の勝野でございます。よろしくお願い致します。

当社で運行しております乗合バスの梅池線という路線ですが、スキー人口の減少が重なっております、現在の乗車人員が非常に少ない状況になっています。このような状況で、当社の企業努力だけでは路線の維持が厳しい状況であるということを、9月末に村の総務課の方へご報告申し上げました。その時には12月からの3月の冬期間、路線の休止を含めて検討させていただいております、という報告をさせていただいております。この期間についてであります、この冬期間は白馬村・小谷村の索道事業者さんが八方・梅池間の無料シャトルバスを運行されておることから、営業路線バスが休止しても大きな影響はないのではないかと、ご報告させていただいたところでございます。ただ、この12月からという時間も、手続き等も間に合わないこともございまして、今日こういう話を申し上げるのは、来年4月以降もしくは来年冬以降に向けて、梅池線についてのあり方を、この公共交通会議の中で検討いただいて、今後どうあるべきかということ当社としても考えていきたいということで、今日議題の中にのせていただきました。今後ともよろしくお願い致します。

（会長）

勝野所長さんの方から、梅池線の運行が大変厳しい状況にあるという話をいただきましたが、皆様もその状況についてはご理解いただけたものと思います。しかしながら、本日この場で今後の運行について結論を出すことは厳しいと思われまして、今年の冬に向けては、手続き上のこと、また地域の皆様の声も聞きたいということから、来年度からの実施に向けて、今後公共交通会議の中でご検討いただきたいというお話でありました。

そういう状況も勘案しながら我々も対応していかなければならないと思っておりますけれども、ぜひアルピコ交通さんには、可能な限り現状での運行にお努めいただければありがたいと思っております。これらの経過も踏まえて皆様と意見交換させていただきたいと思っておりますが、そういったことでよろしいでしょうか。

—意見なし—

（会長）

ありがとうございました。場合によってこの路線バス運行に対する協議のため、この交通会議の開催をお願いすることもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日協議いただく事項は以上ですが、その他で何かございますでしょうか。陸運支局さん

の方はいかがでしょうか。

(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 原首席運輸企画専門官)

先ほどのお話の中で、ナイトシャトルバスの関係については補助対象とするのは難しいという印象ですが、その他の部分については、新事業の方にものせていけるのではないかとも思っております。全部が補助対象外ということではなくて、活性化再生総合事業の中で実施していただいている事業の中にも新事業の支援対象となり得るものもあるという認識でおります。平成24年4月から9月までの事業については6月までにまでに申請をいただくということになっておりますので、その活用について協議会の中でもご検討をお願いしたいと思います。

また、アルピコ交通さんの柵池線はどういう路線でしょうか。

(勝野委員)

自主路線です。

(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 原首席運輸企画専門官)

主はどういった方の利用でしょうか。

(勝野委員)

観光客が主です。

(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 原首席運輸企画専門官)

こちらの路線も、住民から継続の要望が出されると思いますが、皆様に利用いただければじめて会社の運営も成り立つということもありますので、バス会社も住民も村も含めて三者でお互いが良い方向になるような協議を進めていただければありがたいと思っております。

(事務局 矢口)

ただいま運輸支局さんの方から補助事業の話がございましたが、新しい制度で進めていく場合に、現在白馬村では公共交通ということでJRさん、それからバス路線の長野線ということで長野駅から白馬駅、八方へ通じる路線があり、それぞれ駅や停留所がございます。その停留所・駅から半径1kmの円を描いたエリアについては、基本的に交通が確保されているという解釈になるようでありまして、逆に1kmの円から外れるエリアが補助対象になっていくということでもあります。先ほどデマンドの話もございましたが、南神城から信濃森上の各駅、更にはアルピコさんの各停留所を中心にする、白馬村の場合主要エリアが円の中に入ってしまうということもありまして、どの程度補助対象にさせていただけるかという点が、微妙なところでもありますので、事務局サイドで今後運輸支局さんの方と相談させていただきまして、その結果につきましてはこの協議会へお諮りしご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

まだ新しい制度による細かい点が決まっていないところもあるようですので、今後事務局で支局さんのご指導をいただきながらまた皆様にもお諮りするというところで、この件はお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。特にタクシー関係の皆さんいかがですか。

—なし—

(会長)

他にご意見等いかがですか。

(渡邊委員)

受益者負担の件ですが、デマンドの方でも受益者負担というものも求めていった方がいいと思いますが、事務局の考えはいかがでしょうか。

(倉科委員)

デマンドの受益者負担については、特に考えておりません。ナイトシャトル号は明らかにその運行によって利益を受ける人たちがいる、その利益を受けるためにナイトシャトルを運行しているという見方もできます。しかしデマンドについては、歩くことが困難な人に対する交通確保ということになりますので、よく行く病院が一概に受益者になるかということと必ずしもそうとも言えない。そういう面でいくと誰が受益者なのかというところが、難しいところだと思いますので、現状ではデマンドの受益者負担は考えておりません。よろしく願います。

(渡邊委員)

補助金がなくなることを考えると、例えば内山地区では以前はハピアさんが車で迎えに来ていただいて買い物をしたということもありましたので、少なからず営業されている方はメリットを受けると考えられるので、金額とか受益者の範囲は難しいとは思いますが、広く負担いただけるところは協力いただくようなスタイルを検討していった方が良いと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

議長の方で済みません。受益者の位置付けをどうするかということについては難しい部分もありますが、ナイトシャトルは純然たる受益者という位置付けの中でそれぞれ負担をいただくというように考えていいのかなと思います。デマンドの場合は、村の福祉施策として取り組んでいくべきという認識を持っておりますので、財政状況は厳しいわけではありますが、福祉についてはなかなか今のサービスを低下させるわけにはいかないとすることを基本に考えております。できるだけ個人の負担はないようにしていきたいというのが今の考え方ですので、よろしく願いたいと思います。

その他ご意見ありますでしょうか。

—なし—

(会長)

それでは以上で、本日の議事は終了となりますので進行を事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

次回の会議につきましてご案内させていただきます。次回は新年度のデマンドタクシーの事業計画についてご協議いただくため、来年2月中に開催したいと思いますが、先ほどお話がありましたとおり、アルピコ交通さんの路線バスの運行についてご協議いただく必要が生じた場合、それ以前に会議をお願いすることもあるかと思われます。その際には、追ってご通知させていただきますので、よろしくお願い致します。

## 6. 閉会

(事務局)

それでは、閉会ことばを風間副会長よりお願いします。

(風間副会長)

長時間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございました。今日は活発な意見も出て、今後の方向・指標となるものがいくつか出たのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第11回白馬村地域公共交通会議を閉会させていただきます。ご苦勞様でした。